

保護者の皆様

令和 2 年 4 月 2 8 日
株式会社ネス・コーポレーション

新型コロナウイルスの感染防止徹底のための 利用制限期間の延長について

日頃より、園運営にご協力いただきありがとうございます。昨日、江戸川区より認可保育所向けに、原則「利用制限期間の延長」の指示が出ました。それに伴い、認証保育所も、認可保育所に準じ、5月9日まで延長となります。つきましては、別紙江戸川区からの通知の通りといたします。5月11日以降につきましては、区かの通知が届き次第、保護者の皆様にご連絡いたします。

保育料の対応につきましては区からの指示、対応方法がはっきりとしていないため、わかり次第ご案内いたします。

ご迷惑をおかけいたしますが引き続きよろしくお願いいたします。

保護者の皆様へ

江戸川区子ども家庭部長 弓場 宏之
(公印省略)

保育園の利用制限期間の延長について

平素から本区の保育行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

保護者の皆様には、国の緊急事態宣言を受けて、保育園の利用制限にご協力をいただいているところですが、新型コロナウイルスの感染者数が急速に増加していることから、国は緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大しております。

現在、5 月 6 日までとなっている緊急事態宣言の期間を国が延長するかどうかの判断が、大型連休中に出る可能性があります。取り急ぎ、下記のとおり保育園の利用制限期間を延長いたします。

今後、国や東京都の方針を受けて、さらなる利用制限や臨時休園措置をとる場合があります。

保護者の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

保育園の利用制限期間

利用制限の期間を令和 2 年 5 月 9 日（土）まで延長します。

5 月 11 日（月）以降の取り扱いについては、国・東京都の方針を受けて決定します。

<問い合わせ>

私立保育施設の運営について	子育て支援課運営支援係	(5662)5028
区立保育園の運営について	保育課庶務係	(5662)0063
保育料について	保育課保育係	(5662)0066

【江戸川区からのお願い】

緊急事態宣言期間中は、いのちを守る行動をしてください。

- ・ステイホーム（家にいてください）
- ・生活必需品の買い物は、最小限の人数で、3 日に 1 回程度にしましょう。
- ・流水と石鹸で、こまめに手を洗いましょう。
- ・咳エチケットを守りましょう。